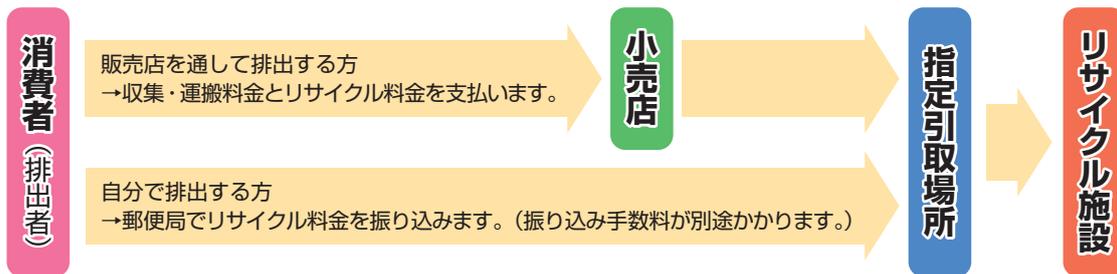


家電リサイクル対象機器 (町で収集しないもの)

※家電リサイクル法による対象品目は、町では収集できません。



排出の流れ



排出方法

1. 販売店を通して排出する方法

※「収集・運搬料金」と「リサイクル料金」がかかります。

○ 手順

排出する製品を購入した家電販売店に依頼してください。

2. 自分で直接排出する方法

※「リサイクル料金」がかかります。

○ 手順

- ①まず、排出する家電の「メーカー名」、テレビであれば「画面サイズ」、冷蔵庫であれば「内容積」をメモし、郵便局へ行きます。
- ②郵便局の貯金窓口で、振込書が付いた家電リサイクル券に必要事項を記入します。記入し終わったら、リサイクル料金を振り込みます。(振り込む際に、振込手数料がかかります。)
- ③その後、排出する家電を「指定引取場所」へ持って行きます。その際「支払い済みの家電リサイクル券の綴り一式」を持って行ってください。

指定引取場所

※指定引取場所に持ち込む場合は、下記のどちらかの指定引取場所へ搬入してください。都合により受入日時などの変更がございますので、事前に各指定引取場所に電話などでお問い合わせください。

(株)鈴木商会十勝事業所

芽室町東芽室北1線8番地1 / TEL 0155-62-6211
受入日時：午前9時から午後5時まで
(日曜日・祝日・お盆・年末年始を除く。)



札幌通運(株)十勝支店

芽室町東芽室1線22番地7 / TEL 0155-61-3611
受入日時：午前9時から午後5時まで
(日曜日・祝日・お盆・年末年始を除く。)

